



**令和8年度(2026年度)  
入学者選抜**

**学生募集要項**

**総合型選抜Ⅱ期**

**日本赤十字北海道看護大学**  
Japanese Red Cross Hokkaido College of Nursing

# 目 次

はじめに / 本学のポリシー	2
学力の3要素と選抜方法の関連 / 修業年限 / 卒業時取得資格 / 特待生制度	5
選抜について	6
災害救助法の適用地域で被災した受験生の検定料について / 受験上の配慮について	9
注意事項	10
入学者選抜に関するQ&A	11
必要経費	12
奨学金	13
プライバシーポリシー	17

## はじめに

この「学生募集要項」には、出願書類の提出から受験に関すること、入学手続きの方法などが記載されています。受験にあたっては、この要項を熟読し間違いのないよう出願手続きを行ってください。出願登録はインターネットにより行なうこととなりますので、本学ホームページ (<https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/admissions/faculty.html#2>) に掲載しているインターネット出願ガイドを熟読のうえ出願手続きを進めてください。

## 本学のポリシー

### 【教育理念】

本学は、建学の精神である赤十字の理想とする人道的任務の達成を図るため、看護に関する学術を中心として、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究するとともに、知性、道徳及び応用的能力を養い、もって国内外で活躍できる実践力をもった看護専門職の育成及び看護学の発展に寄与する。

### 【大学の目的】

本学は、建学の精神である赤十字の理想とする人道的任務の達成を図るため、看護に関する学術を中心として、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究するとともに、知性、道徳及び応用的能力を養い、もって国内外で活躍できる実践力をもった看護専門職の育成及び看護学の発展に寄与することを目的とする。

### 【教育目標】

1. 赤十字の人道理念を実践できる看護人材を育成する。
2. 人格的成熟・自立を図り、他者との関係性を発展させることができる能力を培う。
3. 事実を的確に判断し、問題を抽出し、創造的に解決できる能力を育む。
4. 看護の基礎を踏まえ、科学的・倫理的判断に基づくケアを提供できる能力を養う。
5. 社会的責任を自覚し、生涯学習し続け、他の専門職と協働活動し得る能力を養う。
6. 常に世界に関心を持ち、看護実践を通じて国際貢献できる能力を養う。

### 【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学は、以下に掲げる能力を身に付け、所定の単位を修得した者に、学士（看護学）の学位を授与します。

1. 赤十字の理念に基づいた看護を実践する。
2. 広い視野と豊かな人間性を備え、人との関係を創る。
3. 事実を的確に捉え、知識や体験等を活かして、個別性を捉えた看護を実践する。
4. 看護の専門的知識と技術を踏まえ、根拠に基づいて科学的に思考し、的確な判断に基づくケアを、倫理的な配慮をもって提供する。
5. 保健・医療・福祉の分野において、看護が担う役割を認識し、他の専門職と協働してケアを提供する。
6. 看護の社会的責任を自覚して、生涯にわたり学修し続ける必要性を理解し、自ら学ぶ力を身に付けている。
7. 国際社会において人々の健康の維持・増進に貢献できる基礎的能力を身に付けている。

### 【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

本学のカリキュラムの目的は、建学の精神である赤十字の理念に基づき、社会における看護専門職の役割を認識し、学際的・創造的に看護を実践していく基礎的能力を有する人材、看護学の発展に貢献する人材および国内外で活躍する人材を育成することです。その目的を達成するため、「人間」「環境」「健康」「看護」「赤十字」の5つの基本概念を基に、カリキュラムを構成しています。

#### 1. 教育内容

- 1) 赤十字に関する知識と態度を身につけた看護を実践するために、4年間を通して段階的に赤十字関連科目を配置しています。また、赤十字の一員であることを自覚し、指導的立場で活動できるよう、日本赤十字社が付与している各種資格を取得できる選択科目も配置しています。
- 2) 基礎科目では、人間性や社会性の資質形成と、看護の対象である人間を全人的に理解し、他者との関係性を発展させるために、人文科学、社会科学、自然科学および語学などを設けています。
- 3) 専門基礎科目は、生命、環境、健康などを多面的に理解し、看護を実践するための基礎的知識を修得できるよう、生命科学・保健科学などで構成しています。
- 4) 専門科目を、1年次から段階的に配置し、看護の専門的知識と技術を4年間にわたって連続的に学修し、習熟度を高めるようにします。
- 5) 個別性を捉えた看護を実践するために、事実を的確に捉え科学的かつ論理的に思考したり、倫理的な視点から看護課題に取り組む機会を、基礎科目、専門基礎科目および専門科目のなかで取り入れています。
- 6) 看護専門職の責任を自覚し、自ら学ぶ力を高め、自分の看護観を形成できるよう、管理・教育・研究に関する科目

を配置しています。

- 7) 保健師国家試験受験資格を取得できる課程（選抜制）を設置しています。これらの科目の中には、地域で暮らす人々の健康と生活を支える看護に対応できるよう、全ての学生が履修できる科目も設けています。
- 8) 国際社会に関心を持ち、看護専門職として国際的に活動できるよう、科目を配置しています。

## 2. 教育方法

- 1) 1年前期に開講する看護学入門では、大学で学ぶ上で必要な基本的態度や基礎的知識・スキルの修得をはかります。
- 2) 主体的な学習をすすめるため、グループワークを取り入れた授業を行います。
- 3) 臨床実践に近い状況を想定し、臨床看護実践に必要な技能試験を組み込んで、看護実践能力の向上をはかります。
- 4) 臨地実習は、指導教員および臨地指導者から直接指導を受けながら学修を深めます。問題の発見や根拠に基づく問題解決方法の修得をはかるために、グループ学習も行います。
- 5) 複数領域の知識を統合するための科目を設け、さらに、その能力を確認するための外部テストを導入することにより、国家資格に求められる能力修得をはかります。

## 3. 教育評価

- 1) 科目ごとに規定に基づいた評価を行います。その結果を基に、履修者全体と各学生の到達状況を周知し、学生が自分の課題を把握できるようにします。
- 2) 科目ごとに学生による授業評価を行い、授業内容の改善をはかります。
- 3) 2年次の臨地実習開始前に臨床看護実践に必要な技能試験を行い、評価します。
- 4) 臨地実習には、各領域の授業科目の単位修得がないと履修できないという履修要件を設けています。
- 5) 1～2年次終了時には、基礎看護学分野における臨地実習科目の単位修得がないと進級できないという進級要件を設けています。
- 6) 1～3年次終了時には、卒業要件に係る科目の未修得科目が2科目以下でないと進級できないという進級要件を設けています。

### 【学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

日本赤十字北海道看護大学は、建学の精神である赤十字の理念に基づき、社会における看護専門職の役割を認識し、学際的・創造的に看護を実践していく基礎的能力を有する人材、看護学の発展に貢献する人材および国内外で活躍する人材を育成することを目指しています。それらを達成するために、次のような人材を求めています。

<求める学生像>

1. 赤十字の理念である“人道”や赤十字の活動に関心がある。
2. 看護師や保健師を目指す明確な意志がある。
3. 人間や人間の生活、健康の維持・増進に深い関心がある。
4. 異なる価値観や文化を理解し、ひとりひとりを尊重した良好な関係を築ける。
5. 自らの力で考え、意見を述べ、責任を持って行動できる。

<高等学校段階までに身につけておいてほしいこと>

1. 高等学校や中等教育学校で履修する教科・科目全般に関する基礎的な学力と日々の学習習慣。とくに、「国語」、「英語」、「数学（数学Ⅰ・A）」、「理科（化学基礎および生物基礎）」をとおして培われる以下の力。  
「国語」：物事や事象を思考し、判断する力と他者に的確に伝えるための表現力。  
「英語」：英語の4技能（読む、聞く、話す、書く）を身に付け、英語による情報や考えなどを理解し、適切に表現し、伝え合う能力。  
「数学（数学Ⅰ・A）」：根拠に基づく論理的かつ数学的な思考力。  
「理科（化学基礎および生物基礎）」：物事を化学や生物学の視点から探究する力と科学的な思考力。
2. 高等学校や中等教育学校の特別活動（生徒会活動や部活動等）やボランティア活動等に参加する意欲と他者を尊重し、それらをやり遂げる力。
3. 自ら課題を見つけ、それらを解決していく力。
4. 健康に生活するための基本的な生活習慣と基礎的な体力。

<入学者選抜の基本方針>

本学が入学者に求める学力の3要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するとともに、複数の受験機会を提供するため、次の入学者選抜区分により入学者を選抜します。

1. 総合型選抜
2. 学校推薦型選抜（公募推薦選抜、指定校推薦選抜、赤十字特別推薦選抜）
3. 一般選抜（一般型選抜、大学入学共通テスト利用選抜（前期・後期）、赤十字6看護大学連携併願選抜）
4. 社会人学士等選抜

#### 【学修成果に対する評価の方針（アセスメントプラン）】

本学では、教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシーに則した評価指標を作成し、それに基づいて学生の学修成果を測定・評価します。測定・評価は、学生の入学時から卒業後までを視野に入れ、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（個々の授業）の3つのレベルにおいて行うこととし、以下のような指標を配置します。

##### 1. 機関レベル

大学が掲げる教育目標並びに学部で掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているかを評価し、大学の現状把握、全学的な教育改革・改善、学生の学修支援・生活支援等の改善に活用します。

入学時：入学試験結果、入学生アンケート、達成度調査（国語、数学、英語、生物、化学）、入学前学習プログラムの受講率、高校の進路指導担当教員への聞き取り調査

在学中：休学率、退学率、留年率、自己評価（カリキュラム・ポリシー評価）アンケート

卒業時：学位授与数、卒業時アンケート、進路状況（就職率：赤十字関連施設含む・進学率）

卒業後：卒業生・新人教育担当者への聞き取り調査、離職率（道内赤十字病院就職者の1年後と5年後）、災害救護への派遣者数（道内赤十字病院のみ）、日赤救護班への登録者数（道内赤十字病院のみ）

##### 2. 教育課程レベル

学部が掲げるディプロマ・ポリシーの学修到達目標が達成されているか、学修到達目標が達成されるカリキュラム編成になっているかを評価し、カリキュラムの効果について検証します。

在学中：GPA、修得単位数、看護の統合と実践Ⅰ（臨床看護技術演習）の成績、看護総合実習評価、赤十字関連講習の資格取得率、保健師養成課程受験者数、海外研修の参加者数

卒業時：卒業率、国家試験合格率、看護技術チェックリスト、保健師養成課程修了者数、ボランティア活動への参加者数

##### 3. 科目レベル

シラバスで示された授業科目ごとの到達目標が達成されているか。また、カリキュラム・ポリシーに基づいた授業計画になっているかを評価します。

在学中：授業評価アンケート、科目ごとの成績評価、再試験者数、授業出席率、選択・自由科目の履修者数

卒業時：国家試験模擬試験の成績評価、卒業研究の評価

#### 【学生支援に関する方針】

本学の教育理念・目的を実現するため、学生一人一人が学修に専念し、豊かで安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を以下のとおり定める。

##### 修学支援

1. 修学に関する相談・指導体制を整備し、関連部署及び教職員が連携して修学の継続に困難を抱える学生に対する早期対応に努める。
2. 成績不振者を把握し、保護者と連携を図り早期に適切な学業支援を実施する。
3. 勉学の奨励及び学修意欲の高揚を図るため、特待生制度の充実を図る。

##### 生活支援

1. 学生の心身の健康の保持・増進を図るため、指導・相談対応等の支援体制を整備する。
2. 学生の人権を保証し、キャンパス・ハラスメントのない環境を保持するための取り組みを行う。
3. 既存の奨学金制度による経済的支援体制の充実を努める。
4. 社会性・人間性を育むために、部活動等の課外活動に対する支援を行う。

##### 進路支援

1. 進路・就職相談及び指導を実施し、学生が主体的に進路・就職先を決定できるように支援する。
2. 看護師・保健師国家資格取得のための国家試験対策等を充実させ、国家試験に全員が合格できるように支援する。

## 障がい学生支援

1. 障がいのある学生が安心・安全かつ円滑に学生生活を送ることができるよう、学内施設・設備の整備に努める。
2. 障がいのある学生が本学において不利益を受けないための合理的配慮に基づく学内支援体制の確保に努める。

## 学力の3要素と選抜方法の関連

総合型選抜において、高等学校までに培った力を学力の3要素に分けて評価します。

評価する学力の3要素	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
個人面接		○	○
調査書	○		○

## 修業年限

4年

## 卒業時取得資格

学士(看護学)

看護師国家試験受験資格(全員)

保健師国家試験受験資格(選択履修制、定員19名)

# 選抜について

## 1. 募集人員

若干名

## 2. 出願資格

次の(i)～(iv)の全てに該当する者。

- (i) 以下の出願要件を満たしている者(※1)
- (ii) 調査書「全体の学習成績の状況」が3.2以上の者

### ※1 (i) 出願要件

次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を受けた者。
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準じる者で文部科学大臣の指定した者及び令和8年3月31日本号に該当する見込みの者。
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者。
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者。
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)で、令和8年3月31日までに18歳に達する者。
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則による高等学校卒業認定審査に合格した者。
- (9) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、その後本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。

## 3. 出願期間

出願期間	令和8年3月9日(月)～令和8年3月15日(日)
------	--------------------------

※出願書類は、3月16日(月)必着。

必着期限に間に合わない可能性がある場合は、必ず事前にお問い合わせください。

## 4. 出願書類及び受験票

以下の①、②に記載してある書類等を取りまとめ、「簡易書留・速達」で郵送してください。

出願方法等の詳細は「インターネット出願ガイド」(<https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/admissions/faculty.html#2>)を確認してください。

### ①事前に準備しておく必要がある書類等

出願書類等	摘 要
調査書	出身学校長が作成し、厳封したもの。
志望理由書	「本学を志望する動機について」(800字以内) 本学ホームページから所定の様式をダウンロードし、自筆(Bの鉛筆)で記入してください。
自己推薦書	本学ホームページから所定の様式をダウンロードし、自筆(Bの鉛筆)で記入してください。
顔写真のデータ	出願票・写真票用の顔写真のデータを準備してください。(出願前3か月以内に撮影したもので本人単身胸から上、無帽・正面向きのもの。写真データ形式 JPEG、容量100KB以上3MB以下のもの) ※詳細はインターネット出願ガイドを確認してください。
出願書類送付用封筒	角形2号封筒(縦33cm×横24cm)

## ②「インターネット出願登録」及び「入学検定料支払い」後に印刷する書類等

出願書類等	摘 要
出願票・写真票	「インターネット出願登録」及び「入学検定料支払い」完了後、印刷可能になります。出願票・写真票および封筒貼付用宛名シートをカラー印刷し、記載されている内容に誤りがないか必ず確認してください。封筒貼付用宛名シートは事前に用意した出願書類送付用封筒（角形2号封筒）に貼付してください。
封筒貼付用宛名シート	

## ※試験場に持参する書類（「インターネット出願登録」及び「入学検定料支払い」後に印刷）

持参書類	摘 要
受験票	試験場に必ず持参してください。※出願書類ではありません。

## 5. 入学検定料

入学検定料	15,000 円 （入学検定料の他に別途払込手数料 900 円が必要です）
払込取扱期間	令和8年3月9日(月)～令和8年3月15日(日)

※入学検定料支払いの領収書は提出不要です。控えとして各自保管してください。

## 6. 試験場

北見試験場：日本赤十字北海道看護大学（北見市曙町664番地1）

札幌試験場：日本赤十字社北海道支部（札幌市中央区北1条西5丁目）

## 7. 選抜方法

個人面接、調査書により総合的に選抜を行います。

※調査書、志望理由書（「本学を志望する動機について」）、自己推薦書は面接資料として活用するとともに、入学後の学習指導の参考にします。

## 8. 試験日時、試験科目、配点

試験日	試験科目	時 間	配 点
令和8年3月21日(土)	個人面接	1人約20分で実施	50点

出願時に提出する書類の配点

提出書類	配点
調査書	50点

## 9. 合格者の発表

合格発表日時	令和8年3月24日(火) 13:00
--------	--------------------

- 本学ホームページ上に「合否結果照会サイト」を公開します。受験番号と誕生日日を入力して合否結果を確認してください。「合否結果照会サイト」の公開期間は、合格発表日時から1週間です。
- 「合否結果照会サイト」公開後、選抜結果通知をレターパックプラスで郵送します。合格者には入学手続き書類を同封します。
- 受験生個別の合否判定結果に関する問い合わせには一切応じられません。

## 10. 入学手続き

### (1) 入学金の振込

令和8年3月25日(水)から令和8年3月31日(火)までの間に、合格通知書と共に送付する「振込依頼書」により銀行窓口で振り込んでください。

### (2) 書類の提出

令和8年3月31日(火) (必着) までに、合格通知書と共に送付する入学手続き書類に記された所定の手続きを取ってください。入学手続き完了者には、入学許可書及び事務案内書類を送付します。

## 11. 授業料等の納付金

12 ページを参照してください。

# 災害救助法の適用地域で被災した受験生の検定料について

災害救助法の適用を受けた地域で被災された方に対して、受験の機会をできる限り確保するため、次のとおり特例措置を実施します。

## 1. 対象となる入学試験

令和8年度(2026年度)入学者選抜 ※選抜区分は問いません

## 2. 特例措置

入学検定料の全額免除

## 3. 入学検定料免除の対象

入学者選抜試験に志願する者のうち、主たる家計支持者が災害救助法の適用されている地域で令和3年4月(2021年4月)以降に被災し、かつ、(1)～(2)のいずれかに該当する者

- (1) 主たる家計支持者の所有する自宅家屋が被害を受けた者
- (2) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明となっている者

## 4. 災害救助法の適用情報(内閣府 防災情報のページ)

[https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

## 5. 申請方法

次の手順で申請してください

### ①連絡

出願前に以下の送付先へ電話連絡してください。

### ②申請書類の提出

事前連絡後、次の書類を本学ホームページからダウンロードし、事務局入試課に提出してください。

- ・入学検定料免除申請書(本学ホームページからダウンロードしてください)

<https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/admissions/faculty.html>

- ・主たる家計支持者が居住する市区町村の長の発行する罹災証明書 ※上記3(1)の該当者
- ・主たる家計支持者の死亡又は行方不明を証明する書類 ※上記3(2)の該当者

### ③免除コードの発行

免除申請書を受理後、入学検定料の「免除コード」を発行しますので、インターネット出願時に検定料を入金せず、免除コードを入力してください。

## 6. 申請書類の送付先

〒090-0011 北海道北見市曙町664番地1  
日本赤十字北海道看護大学 事務局入試課

## 受験上の配慮について

障がいのある入学志願者で、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする者は、事務局入試課に連絡の上、以下の手順で、「受験上の配慮申請書」を提出してください。

### 1. 連絡

出願前に以下の送付先へ電話連絡してください。

### 2. 申請書類のダウンロード

事前連絡後、「受験上の配慮申請書」を本学ホームページからダウンロードし、事務局入試課に提出してください。

[https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/admissions/pdf/faculty/web\\_entry\\_R7\\_hairyo.pdf](https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/admissions/pdf/faculty/web_entry_R7_hairyo.pdf)

### 3. 申請書類の提出

申請書記入後、「受験上の配慮申請書」及び証明書類(診断書・障害者手帳等)を事務局入試課に提出してください。

### 4. 申請書類の送付先

〒090-0011 北海道北見市曙町664番地1  
日本赤十字北海道看護大学 事務局入試課

## 注 意 事 項

<b>出願時の注意</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 出願書類に不備のある場合は、受理しません。</li> <li>2. 出願書類に不正のあった場合は、入学許可の後でもこれを取り消します。</li> <li>3. 提出された出願書類及び入学検定料は返還しません。</li> <li>4. 入学検定料の支払いと必要書類の郵送を全て行い、書類に不備がないことが確認された時点で出願は完了します。出願完了者にはメールで通知します。</li> <li>5. 改姓・改名などによる氏名変更により、各種証明書に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、上記出願書類の他に戸籍抄本を提出してください。</li> </ol>
<b>入学手続き時の注意</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指定の期日までに入学金を振り込まなかった場合は、入学資格を失います。</li> <li>2. 指定の期日までに入学手続き書類を提出しなかった場合は、入学資格を失います。</li> <li>3. 入学金及び提出された入学手続き書類は返還しません。</li> </ol>
<b>受験票について</b>	<p>受験票は、「インターネット出願登録」及び「入学検定料支払い」完了後、印刷が可能になります。試験当日までに必ず印刷を行い、試験場に持参してください。また、入学者選抜が終了するまで大切に保管してください。</p>
<b>受験上の注意</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 試験当日の受付は、それぞれ以下の時間から開始します。受付の係員に受験票を提示し、試験開始 15 分前までに指定された教室に入室し、着席してください。なお、選抜区分により試験開始時間も異なりますので注意してください。 【受付開始時間】：8:45～9:15（面接開始 9:30）</li> <li>2. 試験開始後 20 分以上遅刻した場合は教室に入室できません。 但し、公共交通機関の事故・遅れ、災害等の特別な理由による遅刻は入室を認めることがありますので、試験場係員に申し出てください。</li> <li>3. 受験票を持参してください。</li> <li>4. 試験場ではスマートフォンの電源を必ず切ってください。なお、総合型選抜では、スマートフォン等の電子通信機器は、受付で預かり受験していただきます。</li> </ol> <p>※. 上記の注意事項を守らない場合は不正行為とみなし、当日の受験を無効とするとともに当該年度の受験を認めないことがあります。</p>
<b>出願書類に記載されている個人情報について</b>	<p>出願書類に記載された内容等、選抜を通じて取得した個人情報については、本学のプライバシーポリシーに基づき、適切に利用します。</p>
<b>問い合わせ先</b>	<p>入試に関する問い合わせは入試課へ照会してください。</p> <p>〒090-0011 北海道北見市曙町 664 番地 1 日本赤十字北海道看護大学 事務局入試課 TEL 0157-66-3311(代) FAX 0157-61-3125 E-mail nyuushi@rchokkaido-cn.ac.jp</p>

## 入学者選抜に関するQ & A

No.	質 問	回 答
1	試験場の下見はできますか。	建物内に入っての下見はできません。試験場までの道順、所要時間等は、各自で下調べしてください。
2	試験当日に上履きは必要ですか。	上履きは不要です。
3	合格後の入学手続きはどのようになっていますか。	合格後の入学手続きの流れは、 ①入学金の納付 ②大学から入学金納付確認通知（メール） ③入学手続き書類の提出 ④大学から入学許可書及び事務案内書類を送付 ⑤入学式出席 となっています。合格者には、合格通知書とともに入学手続きについての案内書類を送付しますので、書類に基づいて、所定の手続きを取ってください。
4	学生寮はありますか。	民間アパートが豊富なことから学生寮は設けていませんので、各自でアパート、下宿等を探すこととなります。大学ではアパート、下宿等の紹介や推薦はしていませんが、合格通知書と共に不動産会社等が作成した住宅情報を送付しますので参考にしてください。

## 必要経費

### 【入学金】

入学手続き時に 250,000 円の納付が必要になります。入試区分毎に納入期限が異なっておりますので、この募集要項または合格者に送付される入学手続き書類を必ず確認してください。

### 【授業料等】

授業料等	前期(4月中)	後期(10月中)	年 額
授 業 料	600,000 円	650,000 円	1,250,000 円
実験実習料	150,000 円		150,000 円
維持運営費	150,000 円		150,000 円
計	900,000 円	650,000 円	1,550,000 円

①納付時期になりましたら、保証人宛に振込用紙を送付します。なお、授業料は4月中に年額の1,250,000円を一括納付しても差し支えありません。

②保健師養成課程(選抜制、定員19名)の履修者は、上記の他に保健師教育履修料として、200,000円(納期:4年次の4月)が必要になります。

### 【その他の経費について】

内 容	金 額	備 考
電子教科書用のデバイス(※)		
1年次テキスト代	80,000 円	テキスト代は、履修年度や選択科目の履修登録状況により相違します
2年次テキスト代	80,000 円	
3年次テキスト代	20,000 円	
4年次テキスト代	10,000 円	保健師養成課程履修者のみ
看護衣・ナースシューズ・聴診器	40,000 円	購入数により相違します
学生教育研究災害保険料	2,720 円	入学後に振込依頼書を送付します
後援会費	60,000 円	入学許可書に案内文書を同封
学生自治会費	15,000 円	
同窓会費	15,000 円	

(※)本学は電子教科書を導入しています。合格者に送付する「入学手続き」書類に、デバイスに関する詳細を同封します。

### 【学外実習における経費について】

学外実習において、実習を行う病院や施設への往復交通費及び宿泊費は基本的に自己負担となります。北見市内はバスでの移動が可能です(例:大学-北見赤十字病院は往復で540円)。なお、宿泊を伴う実習の場合、大学として宿泊料の安い施設の確保や借り上げバスの運行など、自己負担の軽減に努めていますが、5万円程度の自己負担金が必要となる見込みです。

### 【入学金・授業料等の振込みにあたって】

本人確認手続に関する法令の改正により、金融機関において10万円を超える現金の振込みを行う場合には、本人確認書類の提示が必要となります。入学金・授業料等の振込みの際には、本人確認書類をご用意ください。詳しくは、振込みを依頼する金融機関にお問い合わせください。

# 奨 学 金

## 1. 日本赤十字社北海道支部管内奨学金

	年額 60 万円～120 万円（無利子） 詳細は以下のとおり 【令和 7 年度募集実績】																				
貸与年額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">旭川赤十字病院</td> <td style="width: 16.5%;">60 万円</td> <td style="width: 33%;">栗山赤十字病院</td> <td style="width: 16.5%;">募集無し</td> </tr> <tr> <td>北見赤十字病院</td> <td>60 万円</td> <td>清水赤十字病院</td> <td>102 万円</td> </tr> <tr> <td>伊達赤十字病院</td> <td>60 万円</td> <td>置戸赤十字病院</td> <td>102 万円</td> </tr> <tr> <td>釧路赤十字病院</td> <td>84 万円</td> <td>小清水赤十字病院</td> <td>120 万円</td> </tr> <tr> <td>浦河赤十字病院</td> <td>120 万円</td> <td>函館赤十字病院</td> <td>60 万円</td> </tr> </table>	旭川赤十字病院	60 万円	栗山赤十字病院	募集無し	北見赤十字病院	60 万円	清水赤十字病院	102 万円	伊達赤十字病院	60 万円	置戸赤十字病院	102 万円	釧路赤十字病院	84 万円	小清水赤十字病院	120 万円	浦河赤十字病院	120 万円	函館赤十字病院	60 万円
旭川赤十字病院	60 万円	栗山赤十字病院	募集無し																		
北見赤十字病院	60 万円	清水赤十字病院	102 万円																		
伊達赤十字病院	60 万円	置戸赤十字病院	102 万円																		
釧路赤十字病院	84 万円	小清水赤十字病院	120 万円																		
浦河赤十字病院	120 万円	函館赤十字病院	60 万円																		
貸与対象者	本学卒業後、貸与を受けた日本赤十字社北海道支部管内の赤十字病院に貸与期間に相当する期間、就業する意思がある者。																				
貸与期間	修学期間（休学・留年期間は除く）																				
貸与主体	貸与は、各病院が直接行う。																				
募集時期	新入生対象の募集は 4 月上旬～中旬に行う。																				
選 考	選考は、6 月～7 月下旬に各病院が直接行う。																				
返済免除	本学卒業後、必要な免許を取得し、奨学金貸与を受けた赤十字病院に貸与期間以上就業した場合は、貸与総額の全額について返済が免除される。 退学や貸与期間の 2 分の 1 を経過せずに退職した場合は、全額又は一部返済となる。																				
返 済	奨学金貸与を受けた赤十字病院に就業しない場合は、貸与終了後、原則貸与を受けた期間以内に全額返還																				
他との併用	北見市大学生奨学資金、日本学生支援機構奨学金、北海道看護職員養成修学資金（特定施設の条件を満たす赤十字病院のみ）等との併用は可能。																				
募集・採用実績等	<p>【令和 6 年度新規募集・採用実績】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">旭川赤十字病院</td> <td style="width: 33%;">10 名（11 名）</td> <td style="width: 33%;">栗山赤十字病院</td> <td style="width: 33%;">1 名（0 名）</td> </tr> <tr> <td>北見赤十字病院</td> <td>20 名（20 名）</td> <td>清水赤十字病院</td> <td>1 名（0 名）</td> </tr> <tr> <td>伊達赤十字病院</td> <td>3 名（1 名）</td> <td>置戸赤十字病院</td> <td>3 名（0 名）</td> </tr> <tr> <td>釧路赤十字病院</td> <td>30 名（14 名）</td> <td>小清水赤十字病院</td> <td>3 名（2 名）</td> </tr> <tr> <td>浦河赤十字病院</td> <td>5 名（3 名）</td> <td>函館赤十字病院</td> <td>4 名（1 名）</td> </tr> </table> <p>※（ ）内は入学後の新規募集採用実績。</p> <p>【選考方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試 験 ～ 面接の他、病院によっては小論文が課される。</li> <li>・ 提出書類 ～ 履歴書の他、病院によっては高校の調査書等が必要。</li> </ul>	旭川赤十字病院	10 名（11 名）	栗山赤十字病院	1 名（0 名）	北見赤十字病院	20 名（20 名）	清水赤十字病院	1 名（0 名）	伊達赤十字病院	3 名（1 名）	置戸赤十字病院	3 名（0 名）	釧路赤十字病院	30 名（14 名）	小清水赤十字病院	3 名（2 名）	浦河赤十字病院	5 名（3 名）	函館赤十字病院	4 名（1 名）
旭川赤十字病院	10 名（11 名）	栗山赤十字病院	1 名（0 名）																		
北見赤十字病院	20 名（20 名）	清水赤十字病院	1 名（0 名）																		
伊達赤十字病院	3 名（1 名）	置戸赤十字病院	3 名（0 名）																		
釧路赤十字病院	30 名（14 名）	小清水赤十字病院	3 名（2 名）																		
浦河赤十字病院	5 名（3 名）	函館赤十字病院	4 名（1 名）																		

## 2. 北海道外の赤十字病院等の奨学金

内 容	奨学金制度の内容は、日本赤十字社北海道支部管内奨学金とはほぼ同じ。募集時期、募集方法等については、各病院等により異なる。奨学金の募集案内が来た際には、掲示により案内する。
募集病院等	【令和 7 年度実績】 大森赤十字病院、武蔵野赤十字病院、横浜市立みなと赤十字病院、福島赤十字病院、芳賀赤十字病院、伊豆赤十字病院、京都第一赤十字病院、石巻赤十字病院、伊勢赤十字病院、浜松赤十字病院、成田赤十字病院

### 3. 北見市大学生奨学資金貸付制度

貸付金額	年額 60 万円を限度として希望する額（無利子）
募集対象者	募集対象の条件は、①から④の条件をすべて満たす学生。 ①日本国籍を有する者、あるいは関係法令で永住在留の証明を有する外国人住民であること。 ②学生本人が「北見市」または「北見市周辺の市町村（網走市、置戸町、訓子府町、佐呂間町、津別町、美幌町、大空町、遠軽町など）」に住所（住民票）を有すること。 ③北見市内の大学に在学していること（本学および北見工業大学）。 ④経済的な理由により奨学資金を必要としていること。
募集人数	新入生及び在学生の 40 名
貸付期間	修学期間（休学・留年期間は除く）
募集時期	新入生対象の募集は 4 月上旬頃に行う。
選考方法	北見市大学生奨学資金貸付選考委員会の審査を経て決定される。（6 月上旬頃）
償還期間	償還する期間は、正規の修学年限中（4 年間）据置くことができる。据置期間終了後、原則 10 年以内で償還する。
償還方法	償還する方法は、元金均等による月賦償還とするが、ボーナス併用もできる。なお、繰上償還することもできる。
他との併用	日本赤十字社北海道支部管内奨学金、日本学生支援機構奨学金、北海道看護職員養成修学資金、J A北海道厚生連奨学金等との併用は可能。
採用実績	令和 6 年度新規採用 23 名（応募者 23 名）

### 4. 日本学生支援機構奨学金

種 類	第一種奨学金（無利子貸与）	第二種奨学金（有利子貸与）
貸与金額	自宅通学者 月額 20,000 円～40,000 円 （1 万円単位）から選択 または最高月額 54,000 円 自宅外通学者 月額 20,000 円～50,000 円 （1 万円単位）から選択 または最高月額 64,000 円	月額 20,000 円～120,000 円 （1 万円単位）から選択
利 息	無利子	有利子（年利率 3% を上限。在学中及び返還期限猶予期間は無利息） 参考：利率固定方式（基本月額）を選択し、令和 7 年 3 月に貸与が終了した者の貸与利率 年 1.641% （利率の詳細は日本学生支援機構奨学金のホームページ等で確認してください）
貸与期間	修業年限の終期まで	
選 考	特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与する。	第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与する。
募集時期	新入生対象の募集は 4 月中旬頃に行う。	
返 還	貸与の終了した月の翌月から起算して 6 月を経過した後、20 年以内に返還。返還回数は貸与金額によって異なる。	
他との併用	日本赤十字社北海道支部管内奨学金、北見市大学生奨学資金、北海道看護職員養成修学資金、J A北海道厚生連奨学金等との併用は可能。	
採用実績	令和 6 年度新規採用 15 名	令和 6 年度新規採用 23 名
備 考	「給付奨学金制度」および「貸与型奨学金の予約採用制度」については、在学する高等学校等へお問い合わせください。	

## 5. 北海道看護職員養成確保修学資金

### 1) 一般修学資金

種 類	保健師修学資金	看護師修学資金
貸付金額	貸付月額 36,000 円（無利子）	
貸付期間	在学期間中	
目 的	保健師、看護師養成施設等の学生に対し、修学に必要な資金の貸付を行い、優秀な看護職員の育成を図る。	
貸付対象者	保健師養成施設に在学している者で将来道内において保健師業務に従事しようとするもの。	看護師養成施設に在学している者で将来道内において看護業務に従事しようとするもの。
募集時期	4 月～5 月	
返還の免除	人口 5 万人未満の市町村及び道立保健所に保健師として従事した場合において、引き続き貸付期間の 1.5 倍の年数就業したときは免除。	道内の病院その他の施設であって規則に定めるもの（特定施設）、訪問看護事業所等に看護師として従事した場合において、引き続き貸付期間の 1.5 倍の年数就業したときは免除。 ※特定施設 ①許可病床 400 床未満の病院 ※札幌市・旭川市・函館市に所在する病院を除く (伊達赤十字病院、浦河赤十字病院、栗山赤十字病院、清水赤十字病院、置戸赤十字病院、小清水赤十字病院 他) ②診療所 ③その他
返還期間	1 年以内 ※貸付金の免除に該当しない場合の返還期間	
他との併用	特定施設の条件を満たす病院の奨学金、北見市大学生奨学資金、日本学生支援機構奨学金等との併用は可能。	
採用実績	令和 6 年度新規採用 5 名	

### 2) 特別修学資金 ※一般修学資金と併せて貸付、単独貸付不可。

貸付金額	貸付月額 20,000 円（無利子）	
目 的	北海道における看護職員の充足を図るため、将来特定病院において看護業務に従事しようとする看護師養成施設の学生に対し、その修学に必要な資金を貸付し、優秀な看護職員を育成する。	
貸付対象者	看護師養成施設に在学している者で将来特定病院において看護師業務に従事しようとするもの	
返還の免除	養成施設を卒業し、免許取得後速やかに、次の特定病院において看護業務に従事した場合において、引き続き貸付期間の 1.5 倍の年数就業したときは一般修学資金と併せて免除。 【特定病院】※令和 7 年 4 月 1 日現在 道立江差病院、倶知安厚生病院、深川市立病院、苫小牧市立病院、浦河赤十字病院、名寄市立総合病院、北海道社会事業協会富良野病院、道立羽幌病院、留萌市立病院、網走厚生病院、広域紋別病院、遠軽厚生病院、市立根室病院、町立中標津病院	
返還期間	1 年以内 ※貸付金の免除に該当しない場合の返還期間	

### 3) 指定修学資金 ※特別修学資金と併せて貸付、単独貸付不可。

貸付金額	貸付月額 10,000 円（無利子）	
目 的	北海道における看護職員の充足を図るため、将来特定病院において看護業務に従事しようとする看護師養成施設の学生に対し、その修学に必要な資金を貸付し、優秀な看護職員を育成する。	
貸付対象者	看護師養成施設に在学している者で将来特定病院において看護師業務に従事しようとするもの	
返還の免除	養成施設を卒業し、免許取得後速やかに、次の特定病院において看護業務に従事した場合において、引き続き貸付期間の 1.5 倍の年数就業したときは一般修学資金と併せて免除。 【特定病院】※令和 7 年 4 月 1 日現在 網走厚生病院、広域紋別病院、遠軽厚生病院	
返還期間	1 年以内 ※貸付金の免除に該当しない場合の返還期間	

## 6. JA北海道厚生連奨学金

貸与金額	看護師・保健師：月額50,000円または80,000円（希望病院により異なる。）（有利子）
貸与期間	4年以内
貸与対象者	看護師・保健師を目指している方を対象。
返還の免除	修学を終えた時点で奨学金を返還することになるが、卒業後ただちに勤務対象病院（旭川厚生病院、札幌厚生病院以外）に勤務する場合には償還を猶予するとともに、勤務した月数に応じて返還を免除する。 【勤務対象病院】 帯広厚生病院・遠軽厚生病院・網走厚生病院・倶知安厚生病院・摩周厚生病院・ 鶴川厚生病院・美深厚生病院・常呂厚生病院
他との併用	北見市大学生奨学資金、日本学生支援機構奨学金、北海道看護職員養成修学資金（特定施設の条件を満たす厚生病院のみ）等との併用は可能。

## 7. その他の奨学資金

北海道看護協会奨学金、地方公共団体奨学金、あしなが育英会奨学金、その他

※奨学金の内容は令和7年4月現在のものです。詳細については入試課へお問い合わせください。

# プライバシーポリシー

学校法人日本赤十字学園（学園が設置する各大学・短期大学部を含む。以下「本学園」という。）は、個人の人格を尊重する赤十字の理念の下、業務上知り得たすべての個人情報を下記のとおり取り扱い、皆さまの信頼に応えてまいります。

## 1. 個人情報の利用目的明示と使用について

本学園が個人情報を収集する場合には、必ず利用目的を明示し、皆さまご自身の意思の下に情報をご提供いただきます。また、ご本人の承諾がない限り、利用目的以外に個人情報を使用することはありません。

## 2. 個人情報の第三者提供について

個人情報はご本人の承諾がない限り、第三者に提供することはありません。なお、特定個人情報については、この限りではありません。

## 3. 個人情報の開示、訂正、追加又は利用停止（削除）について

申し出があった時は、ご本人であること及びその事実等を確認し、登録された情報の開示、訂正、追加又は利用停止（削除）を行います。

## 4. 適用除外について

本学園は、皆さまの個人情報を上記のとおり取り扱いますが、次のいずれかに該当するときは、上記の取扱いを適用しない場合があります。

（1）法令に定めがあるとき。

（2）本人又は第三者の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、緊急かつやむを得ないとき。

## 5. 関係法令、ガイドライン等の遵守について

本学園は、個人情報保護法、特定個人情報の取扱いに関する法令及び関係ガイドライン等に則り、個人情報を適正に取り扱います。

## 6. 個人情報の安全管理について

本学園は、皆さまからお預かりした個人情報について、漏えい、滅失又は棄損を防止するために、「学校法人日本赤十字学園の保有する個人情報保護規程」のほか、関連規程等に基づき厳重な安全管理対策を実施します。

なお、業務遂行上、やむを得ず個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、本学園の監督の下で十分な安全対策が確保できる業者と契約を締結のうえ、委託します。

## 個人情報の利用目的

入学志願の際、入学手続きの際及び入学後に提出いただく個人情報の利用目的

1. 学籍管理及び学籍の異動管理を行うため。
2. 学籍・異動、履修成績、証明書、調査、学生証等の帳票作成及び集計、また本人への送付・連絡のため。
3. 履修成績表の保証人への送付のため。
4. 就職関係情報の管理のため。
5. 学費情報の管理、帳票作成及び送付・連絡のため。
6. 図書館利用資格の確認及び利用者サービス実施のため。
7. 学内情報ネットワーク利用資格の確認及び利用者サービス実施のため。
8. 奨学金業務に関連する資料作成、また本人への連絡のため。
9. 学生の健康管理に関する資料を作成・保管するため。
10. 大学・短期大学からの広報誌（紙）の送付のため。
11. 納付金、募金依頼関連書類の送付のため。
12. 卒業生データを作成・管理するため。
13. 保護者の会、同窓会等（学生生活の支援及び会員相互の親睦と福祉を図るとともに、大学の発展に寄与することを目的として設立されたもの）、大学と密接な関係を持つ団体に連絡先情報を提供するため。
14. その他、大学・短期大学からの連絡のため。